

労働基準広報 2018 No.1963 7/1

CONTENTS

特別企画Ⅰ 「時間外労働等改善助成金」の活用について ————— 6

生産性を高めながら、働く時間の縮減に取り組む
中小企業事業主・事業主団体を支援

(厚生労働省労働基準局労働条件政策課)

特別企画Ⅱ 両立支援等助成金「再雇用者評価処遇コース」の概要 — 11

育児や介護などにより退職した者を
再雇用した事業主が利用できる助成金

(厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課)

●弁護士&元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ ————— 16

〈第47回〉セクハラについての親会社の責任
子会社の女性従業員のセクハラへの
対応で親会社の損害賠償責任を否定
(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●知れば得する社会保険 ————— 29

第7回「産前産後・育児休業等終了時改定」
休業前の標準報酬月額と比べ
1等級でも差が生じれば対象
(編集部)

●企業税務講座 ————— 38

第91回 国際観光旅客税
海外出張の際に課される
国際観光旅客税の処理など
(弁護士・橋森正樹)

●NEWS ————— 1

(働き方改革関連法案・法案を一部修正し衆院通過)高プロ制度適用を同意しても撤回可能に/ (29年度・障害者の職業紹介状況)就職件数は8年連続過去最高を更新し9万7814件/ (29年度の労災保険給付の支払額)対前年度比は0.3%増の約7385億8510万円に/ (生産性本部・新入社員の意識調査)「残業が少ない職場を好む」が過去最高の75.9%/ (JILPT・製造業の生産性向上調査)生産性向上分の配分先は設備投資増強と処遇改善/ほか

●本誌読者アンケート — 41 ●連載 労働スクランブル⑩ (労働評論家・飯田康夫) — 42 ●労務資料 平成29年度 能力開発基本調査結果③ ～事業所調査～ — 44 ●わたしの監督雑感 京都・京都下労働基準監督署長 荒川修 — 54 ●編集部 — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(41ページ)

労務相談室

回答者

解雇・退職 [雇止めを通知した後に無期転換の申込み]	雇止めできないか — 48	弁護士・加島幸法
社会保険 [高額療養費受給の者が退職し国民健保に]	多数該当等の通算は — 50	特定社労士・藤岡衣里子
賃金関係 [無期転換申込権が発生した者に手当支給]	無期転換後の不支給は — 52	弁護士・平田健二

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内